

会議録

会議名	令和6年度(2024年度) 第5回 生涯学習審議会	
日時	令和6年(2024年) 11月29日(金) 午後6時30分～	
場所	東京たま未来メッセ5階502会議室及びオンライン会議	
出席者氏名	委員	<会場参加>薄井信一委員、三浦眞一委員、清水弘美委員、炭谷晃男委員、長谷川幸代委員、山崎領太郎委員、金山滋美委員 <オンライン参加>小林万里子委員、阿部寧子委員、大塚英生委員、野口武悟委員
	事務局	倉田放課後児童支援課長、松井学習支援課長、堀内図書館課長、大澤図書館企画調整担当課長、鈴木図書館分館担当課長、佐藤生涯学習政策課主査、村石図書館課主査、香月生涯学習政策課主任、須田図書館課主事
欠席者氏名	石川智子委員、中嶋昭江委員、市川利幸委員、丹間康仁委員、田島生涯学習政策課長	
議題	<p>(1) 審議①新生涯学習プラン(仮)に基づく令和7-9年度(2025-2027年度)「読書のまち八王子」推進実施計画について</p> <p>(2) 報告①八王子市生涯学習プラン(素案)について 報告②都市社連協関連報告事項について</p>	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	なし	
配付資料名	<p>■審議資料①-1 新生涯学習プラン(仮)に基づく令和7-9年度(2025-2027年度)読書のまち八王子推進事業実施計画 審議資料①-2 体系図</p> <p>■報告資料①-1 八王子市生涯学習プラン(素案)について 報告資料①-2 八王子市生涯学習プラン(素案) 報告資料①-3 八王子市生涯学習プラン概要版 報告資料②-1 都市社連協 茨城大会資料 報告資料②-2 都市社連協第3ブロック研修会資料</p> <p>■参考資料①令和5年度(2023年度)生涯学習関連事業評価シート 参考資料②令和6年度第4回会議録 参考資料③教育委員会定例会における関連事項について</p>	

<p>会議の内容</p>	<p>(会長) 只今から、令和6年度第5回生涯学習審議会を開催いたします。それでは、本日の出席委員を確認します。本日の出席委員は11名で、過半数を超えていますので、本日の審議会は、有効に成立することをご報告いたします。会議及び会議録の公開についてですが、「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」に基づき、原則、公開となっておりますので、本日の会議につきましても、公開とします。傍聴の方がいらっしゃいましたら入室を許可しますが、本日、傍聴人の方はいらっしゃいません。では、次第に従い、2の「会議」に入ります。まず、(1) 審議事項①新生涯学習プラン(仮)に基づく令和7-9年度(2025-2027年度)「読書のまち八王子」推進実施計画についてです。これについて、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(図書館課 村石主査) それでは、「新生涯学習プラン(仮)に基づく令和7-9年度(2025-2027年度)『読書のまち八王子』推進実施計画について」資料に沿って、ご説明いたします。本日は、事業実施計画の素案について、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。まず、A4判の資料①-1をご覧ください。「計画の目的について」です。本計画は、八王子市における読書活動の振興と生涯学習の促進を目的としています。今回、従前の「読書のまち八王子推進計画」と「生涯学習プラン」を統合し、一体的に推進するとともに、計画期間をこれまでの5年から10年に拡大することで、長期的かつ持続可能な取組みを目指します。また、「読書のまち八王子」のフレーズは市民にとっても大事なものと捉え、実施計画のタイトルに残しております。実施計画は前期(3年)、中期(3年)、後期(4年)に分け、各期間の進捗状況を評価し、必要に応じて計画の修正を行うことで、最適な成果を達成していきます。続いて、「2 前計画の達成状況と図書館サービスをめぐる状況の変化」についてご説明します。「(1) 前計画における達成状況」は昨年度の報告に基づいています。指標は達成できませんでしたが、計画を策定した時点では予想し得なかった災禍に対し、市民の読書活動を止めないための臨機応変な対応と、状況を逆手に取ったデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進により、豊かなバリエーションを持つ図書館サービスを実現することができました。しかしその一方で、従前よりの課題であった図書館利用者の減少については、未だ歯止めをかけることができない状況が続いています。また、「(2) 図書館利用の推移」については、入館者数が徐々に戻りつつあるものの、減少傾向は続いています。一方で、電子書籍の利用は環境を整えれば需要が見込めることがわかりました。「(3) 子どもへの図書館サービス」では、各年齢層に即した図書館サービスの提供について、「(4) 読書バリアフリーに向けた図書館サービス」及び「(5) DXを活用した図書館サービス」では、従来のバリアフリー対応の強化とデジタル化による読書バリアフリー拡大の可能性について記しています。「(6) 地域のつながりと図書館」では、地域の情報拠点としての図書館の役割について述べています。以上を踏まえ、「3 計</p>
--------------	---

画進行における重点項目」では次の3つを重点項目として決めました。1点目が「子ども・若者へのアプローチ」です。読書習慣を育み、読解力や知識が身につくといった学習面だけでなく、論理的な思考力や集中力など、子どもや若者がこれから生きていくために必要な力も身につけることを目指し、読書の楽しさを伝えるためのプログラムやイベントを提供します。また、生涯学習の基礎の形成に向け、地域の学校と連携し、読書及び図書館にアクセスしやすい環境を整えていきます。2点目が「読書バリアフリーの充実」です。すべての人が読書を楽しめるよう、バリアフリーの取り組みを強化します。障がいのある方に向けた点字図書や音声図書の提供、読書支援ツールの導入に加え、来館が困難な方でも利用できる電子書籍やオンラインサービスの充実を図ります。これにより、多様なニーズに対応し、誰もが利用しやすい形式で等しく読書を通じた文字や活字文化の恩恵を受けられる環境を目指します。3点目が生涯学習プランでも重要視している「つながりの創出」です。地域の人々が交流し、つながりを深める場としての役割を果たします。読書会やワークショップ、文化イベントなどを通じて、異なる背景を持つ人々が集まり、知識や経験を共有することで、コミュニティの絆を強化します。続きまして、「4 施策の方向性」並びに資料①-2「体系図」をご覧ください。生涯学習プランの「施策の展開」に基づき、読書施策に特化した、より具体的な方向性と取組を決めました。資料①-2は、従来の読書のまち八王子推進計画から新しい生涯学習プランに移行した体系図の推移を示しています。方向性の内容については、図書館あり方検討会の中で行政職及び専門司書職の意見をもとに形成しました。今回は、この中からいくつか抜粋してご説明します。「(2) 多彩な学習環境の充実」では、市民の生涯学習のよりどころとなる情報拠点として、誰もが自由に利用できる魅力的な図書館を目指します。これまで行政連携テーマ展示など本の展示を行ってきましたが、今後は各施設・関係機関と連携し、例えば模型や実物資料、相談員の配置など多様な魅力的な資料の提供に努めます。また、令和8年に供用開始予定の「憩いライブラリ」では、公園と図書館が一体となった新しい読書空間を創出します。「(7) 学園都市の強みを活かした学びの広がり」では、市内の大学等と図書館が所有するリソースを相互に活用し、若者にとって魅力的な活動や学びの機会を提供します。これにより、彼らが図書館を積極的に利用するよう促します。また、市内の中高生に対して大学図書館の開放情報を積極的に提供することで、中高生が質の高い勉強環境を利用できるようになります。これにより、学習意欲が向上し、市内大学への進学意欲が高まることが期待されます。続いて、「5 指標の検討」についてです。市民生活の変化を踏まえ、デジタルサービスの利用状況や居場所としての図書館利用を見据えた指標を追加しました。例年の推移から、利用率については毎年度現状値にプラス0.2%、貸出数・閲覧数については毎年度現状値にプラス0.1ポイントを目標とし、令和9年度の目標値とします。最後に、「6 計画の進行管理」についてです。本計画は生涯学習プランに合わせ、PDCAサイクルのもと、事業内容の見直しを実施していきます。この素案をもとに12月中にヤングパ

ートナーズの皆さんに意見聴取を行い、ブラッシュアップを図ってまいります。説明は以上です。

(小林委員) 3ページの(2) 図書館利用の推移について、デジタルやインターネット上の資料が出てきて、図書館利用が減少したとのことですが、デジタル資料が図書館への物理的な訪問を補完しているということでしょうか。

(図書館企画調整担当課長) 電子書籍の躍進が図書館への来館減少の一因であることは言えるが、完全に補完しているとは言えないのではないのでしょうか。さまざまなメディアが出現し、読書そのものの割合が減少している中で、電子書籍もまたその一部を担っているということと捉えています。

(小林委員) 10ページ(7) 学園都市の強みを活かした学びの広がりについて、大学にはすでに充実した図書館があるので、学生には地域の図書館に来てもらうことを考えるより、たとえばワークショップの企画者として、人々に読書機会を提供するという立場で協力してもらう方が良いのではないのでしょうか。

(会長) どこの大学も同じように充実した図書館があるとは限らないのではないのでしょうか。

(清水委員) 子どもへの図書館サービスについて、学校図書館の開館率が低いのではないのでしょうか。学校司書が掛け持ちであることは知っているのですが、そのあたりも改善してほしいです。

(野口委員) 読書バリアフリーに向けた図書館サービスについて、八王子市図書館は認知症への取り組みが進んでいるので、もっと記載してよいのではないのでしょうか。令和6年1月に認知症の基本法が施行され、教育も含めて対応するように定められたところでもあります。また、(5) DXを活用した図書館サービス：「ハンチバック」のエピソードは(4) バリアフリーの方がしっくりくるのではないのでしょうか。

(長谷川委員) 3-②読書支援ツールの導入とは何か具体的なものがありますか。積極的に実施してほしいです。

(図書館企画調整担当課長) まだ具体的には決まっておりませんが、すでに導入している拡大読書機など様々なツールがあるので、利便性が高まるよう対応してまいります。

(清水委員) 4-(7) 中高生に向けて図書館を開放している大学は何校くらいありますか。

(村石主査) 法政大学が夏休みに行っているのは把握しています。各地域図書館でアナウンスをしていますが、全市的に取りまとめて利用者に情報提供できるようにしていきたいと考えています。

(炭谷委員) 5指標については新しい計画であるので、重点目標の進捗を表すようなものを立てるとよいのではないのでしょうか。施策の方向性が立てられるような見え方の良いもの、つながりができたというような主観的なもの、また高齢者や障害者の視点があるようなものがほしいです。

(金山委員) 図書館ホームページでの「高齢者・障害者」という表記を改めた方がよいのではないのでしょうか。また、金沢市の石川県立図書館が素晴らしかったのでぜひ見てみてほしいです。

(山崎委員) 私が小学生の頃に広報委員をやっていたときに、図書館に調べものに行ったら、その司書さんが本当にいろいろ親身になって情報を教えてくれました。いわゆるレファレンスの力というのが図書館において非常に大事だなと思っています。私は今も図書館を利用し続けていますが、司書さんのそういった調査してくれる力みたいなものをもう少し発信して、単純に google で調べるのではなくて、本質的な知識を図書館で得られるというようなことがどこかにあるといいと思いました。もう1点、6ページの1「子ども・若者へのアプローチ」の中で「地域の学校と連携し」とありますが、具体的にどういうことを想定しているのでしょうか。

(図書館課 村石主査) 八王子市内の小中学校で成功しているものとしては、電子書籍を学校の端末で読めるようになったというところは大きいかと思えます。都立ですとか、そういった地域に散らばっている学校さんと、地域の図書館が個別に連携をしまして、読み聞かせを教えに行くなどの活動が広がっておりますので、今後も広げてまいりたいと考えております。

(炭谷委員) 私の知っている範囲だと小学校の総合的な学習の時間とか調べ学習の時に、そういったものを図書館で用意して、学校に送って、調べ学習に活かしていただくというサービスを、八王子市もやっていたと思います。そういうサービスはとてもいいなと思います。そういった連携はきめ細かくされていると思います。

(山崎委員) 9ページの4「主な取組」というところに、そういうことを書いてもいいと思います。電子書籍はもちろん、これから広がっていくと思いますし、進めていけばいいと思いますが、そればかりになってしまうのはどうかと思います。例えば IT 先進国の北欧は教科書を紙に戻すみたいな話もあるし、

電子書籍というのは、本好きの人が新しいツールとして使っているという面があって、その前提として本好きになるためには電子書籍がスタートで果たしてうまくいくのかという疑問があるので、やはり紙の本で親しんでから、次の発展としての電子書籍という気もしますので、本に親しむ機会をいろいろ増やしていただければいいと思います。

(清水委員) 地域と学校の連携についてです。学校の特別活動という教科の中に、キャリア教育というのがある中で、その中に図書館の使い方を一年の中でどの学年も必ず教えなければいけないという学習指導要領の決まりがあります。出前のような形で、図書館の方が来て、子どもたちと一緒にどういう使い方をしたらいいのかということと一緒に考えて、子ども一人一人が意思決定する、私はこういう形で関わっていきたいという意思決定をさせるという授業なのです。図書館の使い方を教えるという授業ではなくて、特別活動の授業は意思決定をさせていて、行動を変えていく、行動変容の授業なのです。それをできる教員がとても少ないので、どこの学校も絶対やらなくてははいけないことなのに、どうしたらいいかわからなくて非常に困っている部分があります。しかし法律で決まっていることだから、キャリア教育の一部として、その図書館の使い方を学ばなくてはいけないのです。他の教科のための総合的な学習とかにいろいろなものを準備してくれるのはとてもありがたいけど、そもそも図書館の使い方というのを学校の中にきちんと入れるということ、図書館から学校の方に入れていくといいかと思います。私の専門分野なので、どうしたらいいかわからなかったら聞いてください。

(小林委員) 7ページに「八王子の八冊」というのがございます。私も以前、「八王子の八冊」を見て、いいなと思った本を借りて読んだことがあるのですが、実際、市でこの八冊をPRして、貸出率が上がったというような効果はありましたか。

(図書館課長) 正式な数字は持ち合わせてはいないのですが、実際に二十歳を祝う会のパンフレットに二次元コードを載せさせていただいて、アクセス数、貸出数もそれなりにあったかというふうに記憶しております。何よりも非常にメッセージ性がある本の選び方でありますので、同世代の子たちが響いたりしたものを載せていただいておりますので、それなりに効果があったと認識しております。

(小林委員) せっかく事業をされているので、何か数値的なもので具体的な効果がわかるような、経過を追っていただければなおさらよいかと思いました。

(会長) ありがとうございます。特に読書をスタートさせるときはとても大切だと私は思っています。ずっとブックスタートがメインで来ていますが、プラ

スできるものというのはいかにお考えがありますか。

(図書館課長) 一般的には「セカンドブック」というものもあります。ブックスタートを今3、4ヶ月でやっていますので、次の3歳児検診でセカンドブックをやるとか、そういった考え方もあります。今後八王子市でもそれを実施に向けて検討を進めていく必要があると思っています。

(会長) そうするとだんだん輪が広がっていくのでしょうか。

(大塚委員) ブックスタートから3歳児検診というところで、就学になると、以前は感想文とか、読書画とかということがあったのですが、1年ごとの子どもの成長というのは非常に大きなものがあります。まして幼児クラスというのは、大体幼稚園や保育園といった所属先があると思います。そういったところにも研修ではありませんが、アプローチをかけてもいいのではないかと思います。

(会長) 広範囲にわたって、ご意見をいただけたと思います。市としてできることとできないことがあるわけですが、ぜひ素晴らしい形の計画を作っただけだと大変ありがたいと思います。続きまして、(2) 報告事項①八王子市生涯学習プラン(素案)について事務局からご説明をお願いします。

(生涯学習政策課 佐藤主査) それでは、八王子市生涯学習プランの素案についてご説明いたします。まず報告事項資料①-1をご覧ください。1 報告趣旨でございます。令和2年3月に策定した生涯学習プランの計画期間が令和7年3月末をもって満了するため、生涯学習審議会の答申などを踏まえ新たなプランの素案をとりまとめ、報告するものです。計画の内容につきましては素案の冊子でご説明いたします。報告事項資料①-2 素案の5ページをご覧ください。計画の位置付けです。八王子未来デザイン2040の分野別計画として第4次八王子市教育振興基本計画と整合を図りながら生涯学習施策を総合的かつ計画的に進めることを目的としています。市内部の各会議でのご指摘等を経て、この図となりました。次に計画期間ですが8ページをご覧ください。令和7年度から令和16年度までの10年間でプランの進捗状況、社会情勢、国の動向などを踏まえ必要に応じて計画内容の見直しを行います。続きまして30ページをご覧ください。基本理念です。地域とのつながりや担い手の育成に、より重点を置いた施策を展開することで学びの循環を推進していくことから「つながり、学びあうまち八王子」としました。次に32ページをご覧ください。施策の全体の体系図ですが、生涯学習に関する様々な施策を2つの基本施策のもと7つの施策の展開、26の具体的な施策にまとめ具体的な施策ごとに取り組み例を掲げそれぞれ施策の方向性と展開を示しています。次に今回のプランの策定にあたりポイントとなるものをいくつかご説明いたします。お戻りいただき7

ページ（４）をご覧ください。読書のまち八王子推進計画との統合です。生涯学習を取り巻く状況の変化によって図書館は新たな役割として読書だけでなく全ての市民の居場所・交流の場としての機能やリカレント・リスキリングといった生涯における学びの場としての役割が求められるようになりました。そこで読書関連施策を生涯学習関連施策に包含し分野横断的に展開するため、「読書のまち八王子推進計画」を統合し、各施策にそれぞれ具体的な読書関連施策を組み込み「生涯学習プラン」をさらに推進していきます。続きまして同じく 7 ページ（５）をご覧ください。図書館をはじめとした本市の生涯学習施設については市民のニーズや動態をとらえながら生涯学習につながる学びの場として情報収集や発信、交流の拠点、また居心地の良い居場所として市民の満足度の向上を図っていきます。令和 8 年 10 月に供用開始予定の「（仮称）八王子駅南口集いの拠点」では「地域を見て・触れて・感じてもらうミュージアム」を目指した歴史・郷土ミュージアムの開館、また学習・交流機会を持つ居場所型・滞在型図書館として公園と図書館が一体となった新しい読書空間である憩いライブラリが開館するなど、新たな学習環境の提供により市民の学びを支えています。次に 48 ページをご覧ください。施策 2 社会を創る学びの推進では、全ての子どもの健やかな育ちを地域で支えている、また、学びが個人にとどまらず、社会や地域での活動に活かされ人とひととの交流が新たな学びにつながり、学習成果が循環しているなどを目指す姿としています。その具体的な施策に地域と学校部活動の連携による多様な体験活動の提供があります。子どもたちが充実した放課後や休日を過ごせるよう「持続可能な部活動」と「地域団体の多様な活動」を組み合わせ子どもたちが生涯にわたりスポーツや文化芸術活動に親しめるよう、地域全体で広く支える仕組みづくりに取り組めます。また、学校部活動への出前講座等を通じ、自らの学びを活かせる場の創出についても仕組みづくりに取り組んでいきます。以上が今回策定にあたってのポイントの説明でございます。報告事項資料 1-①にお戻りください。（３）パブリックコメント（４）今後のスケジュールについてです。パブリックコメントにつきましては、12/15～1/15 までの 1 ヶ月、実施予定で、実施場所等は記載の通りです。同時期に改定の教育やスポーツの計画と合わせて実施します。また、今後の予定ですが、2 月に教育定例会、そして本審議会にパブリックコメントでの御意見等を反映した最終版の報告ののち、3 月に公表の予定です。説明は以上です。

（会長）ご意見、ご質問などございますか。

（金山委員）目標値が 10 年後なので、数値が大きく上がっているのが気になりました。

（会長）10 年後に期待しましょう。

(炭谷委員) 私も2点ほど気になるところがあります。1点目は今出た目標値についてです。10年先なんていうのは予測もつかない。過去を振り返って10年前、今を予測できたかというのできていないのですよね。これから先どう変わるかわからない。変化の度合いはますます加速しているということです。もう1点は、基本理念「つながり、学び合うまち 八王子」についてです。それはそれでいいのですが、せっかく基本施策の中で「社会を創る学びの推進」とありますので、いわゆる学ぶまちだけにとどまらずに、みんなで手をつないで作品を創るというような、アクティブ、創造的なものがこれからの生涯学習に必要なので、そうすることによってまた学びが深まる、循環していく、といったダイナミズムをもう少し表現できたらと思います。

(会長) 10年間の途中で見直しというのはあるのでしょうか。

(生涯学習政策課 佐藤主査) 10年計画でございますので、大体半分で見直しをされる所管が多いのと、市の最上位計画が、私たちの計画の10年の途中で切り替わりますので、半分か、あるいは最上位計画が切り替わるタイミングで見直しを現時点では考えております。

(清水委員) 3年・3年・4年で見直すのではないのですか。

(炭谷委員) 基本的にはそうだといいますよね。

(生涯学習政策課 佐藤主査) いつ見直すかまでは確定はしていませんが、できるだけ現状うまくいかないと思う前に取り組みたいとは考えております。

(清水委員) 基本施策に「誰もが学べる環境」と、「社会を創る学び」という個人とそれから社会という2つの視点があるのはとてもいいなと思っています。今お話があったように基本理念の「つながり、学びあうまち」はまだ個人とその少し先ぐらまでのように感じます。この「社会を創る学び」というところが基本理念の標語の中に薄いように感じましたが、基本施策の中にきちんと入っているからいいかと思います。

(炭谷委員) 評価といいますか、PDCA サークルについてです。例えば多摩市では、毎年行っています。1年目は審議会、内部評価といいますか。2年目は外部評価という大きな評価をやる。次の年はまた審議会というふうなことを毎年行っています。だから評価というのも作業は大変で、出てくる結果と作業量を比べるとどうなのかと思うところは確かにありますが、当然長い間放置しておくわけではないでしょう。PDCA というのもうたわれているので、適切な形で適切な期間で見直される方がいいと思います。

(会長) いい評価方法と見直しの方法というのを合わせてご検討いただければと思います。

(炭谷委員) 毎年やっている生涯学習関連事業評価でさえ大変ですので、両方をやっていくと大変になるから、そのあたりは知恵を出していただければと思います。

(長谷川委員) 1つ気になったので質問させていただきたいのですが、11ページの「八王子の未来に対する子どもたち思い」のところは、どのようなものが入るのか非常に興味があるので、想定されているものがあったらお伺いしたいです。

(生涯学習政策課 佐藤主査) 先ほどお示した12月15日からのパブリックコメントにつきまして、すべてルビを振って、小学3年生程度に柔らかい表現に書き落としたものを市内全小中学校に配布して、子どもたちからの意見聴取を行う予定です。同時期に改定する教育のプランやスポーツのプランも同じ動きをしております、パブリックコメントと全く同じ場所で行うものではありませんが、小中学生の皆さんに紙ベースでお配りすると、一人1台端末お持ちですので、そこにもリンクを貼る予定でございます。

(長谷川委員) 楽しみにしています。

(会長) 続きまして、(3) 報告事項②都市社連協関連報告事項についてです。これについて、事務局から説明をお願いします。

(生涯学習政策課 佐藤主査) 報告事項②といたしまして、東京都市町村社会委員連絡協議会の活動について2点ご報告をいたします。1点目につきまして、報告資料②-1をご覧ください。第55回関東甲信越静社会教育研究大会茨城大会につきましてご報告をいたします。茨城県水戸市にて10月24日に全体会が開催され、翌25日には5つのテーマで分科会が開催されました。地域と学校の連携共同テーマとした第1分科会では、本日はご欠席をされておりますが、丹間委員が助言者として参加されました。事務局からは当課の田島課長も参加し聴取させていただきました。茨城と遠い場所での開催ではありましたが、満席ですごい熱気で大変活況だったと伺っております。1点目につきましては以上となります。2点目につきまして報告資料②-2をご覧ください。10/5(土)に多摩市で行われました「令和6年度都市社連協第3ブロック研修会」の報告でございます。1枚目が研修会の概要になっております。2部制となっております、第1部につきましては炭谷委員による「学びあい育ちあいの縁から生まれる人づくりと街づくり」をテーマにした講演、第2部につきまして

は、中央図書館の施設見学が行われました。報告は以上です。

(会長) 炭谷委員から補足説明などありますか。

(炭谷委員) 多摩市の中央図書館が出来て1年以上経ちましたが、その施設見学もしていただきました。1階のフロアは声を出せない、静寂さ、静粛さを保つ従来の図書館の作りになっています。いろいろな資料があり、周りの壁もレンガ調で落ち着きがある雰囲気になっています。ただ読書するだけかということではなく、そこに大学をイメージした個人研究室があります。見えないいろいろなことがあるので、どこからでも見られるような環境になっていますが、半分プライベートも保てるような形で、個人で利用できる部屋や、ガラス張りになっていてグループで議論ができる防音の部屋があります。面白いなと思ったのは、そこに結構高校生が来て、総合的な学習のいろいろなことをやっていることです。その上のフロアは交流ができるようになっていて、みんなでディスカッションしたり、カフェがあったり、食事もできてコーヒーを飲めたりする、そういう作りになっています。親子で来ることを想定していて、子どもの本も探せるけど、編みものとか料理とか釣りとか、そういった趣味の本も家族で談笑しながら読めるようになっていきます。時間がありましたら、またご見学いただければと思います。また、第1部で、私がお話しさせていただいた件についてです。私が多摩市の審議会でどんなことをやっていたかということ、提言を結構数多くやっていました。八王子市の方は、我々独自の提言をするという機会よりも、いろいろな市の施策に意見して、そしてそれをまとめていくということなのですが、多摩市の方は、そういった時間を作って審議委員の人たちで提言をしていくということをやっていました。ただ、それも何回か繰り返していると、あの提言はどうなっているのかという話になるわけです。そこで、図書館や公民館、八王子市だと生涯学習センターになりますが、そういったところでどれくらい提言が実現されているかの検証をしたことを報告させていただきました。その中で一番強調したのがアウトリーチ活動の充実です。やはり教育委員会の分野ですと建物、生涯学習センターとか、公民館とか図書館という「館」にこだわる。それこそ生涯学習というのは、テレビドラマではありませんが、「犯罪が会議室で行われているわけではない。現場なのだ」ということなので、館だけで生涯学習が行われているわけではありません。図書館の人や公民館の人たちがその地域のコミュニティセンター、八王子市という市民センターと共同しながら、その地域固有の問題について議論したり調べたりする、そういう企画を提供していくアウトリーチをやることによって、生涯学習が館という点で行われるのが、面に広がる、地域全体に学習が広がっているし、市の施設と地域の公民館や市民センターがつながるきっかけにもなっているということで、面的な展開をしていこうということを提言として書かせていただいたので、その説明をさせていただきました。

(会長) 本日、予定していました案件は以上になりますが(3)その他として、何かございますか。

(金山委員) 先ほどの生涯学習プランの件について、本編の49ページ「現状と課題」の2つ目に「保護者同士や学校とのコミュニケーションが困難となり、孤立する保護者が増えている」とあります。この表現は学校の方や保護者の方が読んだときにいい気分がしないと思います。表現を変えたとしたら、例えば「保護者同士や学校とのコミュニケーションの機会が減っている」とか、「保護者の孤立を防ぐため」とか、「孤立する保護者が増えている」と言い切らないで、もう少し柔らかい表現にしていただければと思います。

(事務局) 検討いたします。

(会長) 他に報告事項などございますか。

(学習支援課長) 本日出席されている方にはご案内をさせていただいております、来年の「二十歳を祝う会」についてご報告いたします。また、オンラインの方には別途ご案内をさせていただきます。目的は大人としての責任と自覚を促すとともに、新しく二十歳になった若者を祝い励ますということで、毎年行っているものでございます。来年は令和7年1月13日(月・祝)成人の日、2回開催いたします。昨年同様、1回目が午前10時から、2回目が午後0時半からということで会場はJ:COMホール八王子で開催します。今年は、令和6年10月現在の対象人数が7,258名、毎年だいたいその半分ぐらいの若者に出席していただき、約3,500人の参加を見込んでおります。内容については、式典の部とアトラクションの部に分かれておりまして、今年度もアトラクションの部では、楽しいアトラクションが展開されます。もしよろしければ、ぜひご臨席賜ればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。他にございますか。

(炭谷委員) 中央大学との共同研究について、お知らせは来ていたのですが、研究の成果などわかりやすい資料があったら、お願いしたいと思います。

(図書館企画調整担当課長) 送らせていただきます。

(金山委員) 文科省主催の「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」というものがありまして、今年度、その甲府大会で八王子市立松木中学校として発表してまいりました。現在、発表の資料と動画がオンラインで載っております。地域学校協働活動の話がたくさん出てきますので、ご興味あればご覧ください。

	<p>(会長) ありがとうございます。他にないようですので、3の「その他」となります。事務局からお願いいたします。</p> <p>(事務局) 次回の日程については未定です。あらためてご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>(会長) 以上をもちまして本日の審議会は終了とさせていただきます。</p>
--	---